第7回 国立大学法人山梨大学契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成31年3月28日(木)本部棟1階第三会議室
委 員	委員長 鮎川 龍巳 (国立大学法人山梨大学監事) 委 員 近藤 徹 (弁護士) リ 田中 佑幸 (公認会計士・税理士)
審議事項	1 個別契約案件に係る調査・審議について2 入札・契約の過程に係る手続等に関する再苦情処理について3 契約に係る入札談合に関する情報等について
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	下記のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	全体としては特に問題なく処理されていると判断した。

抽	出案件			備考
	① 一般競争(政府調達)	2/ 4	件	審議対象期間:
	② 一般競争(政府調達以外)	4/ 25	件	
	③指名競争	0	件	平成30年7月1日~
	④企画競争による随意契約	0	件	平成 30 年 12 月 31 日
	⑤公募による随意契約	0	件	
	⑥その他の随意契約	3/ 52	件	
	合 計	9/ 81	件	

意見・質問	説明・回答
1 個別契約案件に係る調査・審議につ	
いて	
○平成30年7月1日から平成30年	
12月31日までの間に締結した契	
約のうち、委員が抽出した契約案件	
9件について、契約の妥当性等の点検	
を行ったが、特に問題となる契約はな	
かった。審議の概要は以下のとおりで	
ある。	

- 1. 小型精密塗布装置 一式 [一般競争(政府調達以外)]
- ・予定価格の算定方法は。
- ・予定価格は、契約先の業者から提出された参考見積書の価格としたのか。
- ・採用した参考見積書の価格と、他大学実績の差額は。
- ・応札者は1者であるが、競争が働かない理由はあるか。
- ・特殊な仕様ということか。契約方法と して、入札には馴染まないのではない か。
- 競争を許さないものには該当しないということか。
- ・入札説明会の参加者も1者のみである ので、そもそも競争原理が働かないの ではないか。
- ・予定価格を算出するための見積書を提出したのは何者か。
- ・参考見積書の提出は応札者である1者のみである理由は。
- ・業者が入札書を提出する時には、予定 価格は決まっていないということか。

- ・契約実績と市場調査により算出しています。
- ・そうです。
- (金額を回答)
- ・本学の仕様書が、既製品に加工を加えるものとしたことが影響したのか、県 外のメーカーからの応札のみでした。
- ・既製品の装置に周辺機器を組み合わせる加工なので、競争としては十分成立 します。
- ・そのとおりです。
- ・結果だけを見ると1者応札ですが、大 学としては、応札できる仕様として競 争を求めています。
- 1者です。
- ・応札業者には、入札書を提出する際、 併せて参考見積書の提出を求めてお り、応札者がその1者のみだったため です。
- ・そのとおりです。

- 2. 全自動水蒸気吸着量測定装置 一式 [一般競争(政府調達以外)]
 - ・予定価格の算出方法は。
- ・応札した業者の製品は外国製品でした ので、国内の販売定価、他大学の実績、 為替レートの変動等と市場調査である 参考見積書の価格を比較し予定価格を 算出しています。
- ・参考見積書の価格と、他大学実績の差額は。
- ・(金額を回答)
- ・差額について、他大学が高額な製品を 購入している又は、製品にバージョン アップがあり既存の製品として安価 となっている若しくは、代理店が値引 いているなどの理由は想定できるか。
- その通りです。

- ・他大学と比較すると、実際の購入価格 の差額はそれほど開いていないのか。
- ・全て同一の装置ではないので、定価そのものが異なっており、価格による比較ができません。同等品、類似品としての価格の情報を得ています。
- ・他大学の実績照会は、通常何ヵ所に依頼するのか。
- ・全国の同規模大学に照会を行っています。
- ・回答は、どの程度得ることが出来るか。
- ・案件により違いがあります。流通している装置であれば、多くの回答が得られますが、国内流通の少ない装置については、回答のない場合もあります。
- ・当該案件について、他大学の実績は何 カ所から回答を得たか。
- 1ヵ所です。
- 3. 細孔径分布測定装置 一式 [一般競争(政府調達以外)]
 - ・予定価格の算出方法は。

・契約実績が得られなかったため、市場

- 実績が得られないというのは、仕様が 特殊であったのか。
- ・装置の名称は、一般的と見受けられる。 また、仕様書を数社が受領しているが、 1者応札となっていることを考える と、仕様書が特殊であったのではない か。
- 4. 福利厚生棟1F (机・椅子等) 物品 一式

〔その他の随意契約〕

- 予定価格の算出方法は。
- ・契約先の見積書を採用したのか。
- ・応札率が100%の理由は。
- ・本契約は、随意契約なので、予め50 0万円未満になることを想定していた のか。
- ・物品の定価と数量で500万円以下に なることを想定して随意契約としたの か。
- ・500万円を超えると想定した場合には、入札を行っていたということか。
- ・入札となった場合にも、予定価格は参考見積書による価格となるのか。

調査により算出しています。

- ・一般流通が少ない装置であったことが、 実績が得られなかった原因であると考 えられます。
- ・一般競争ですので、なるべく多くの業者が参入できる仕様としていますが、使用者が研究に必要な性能、機能を求めたということは考えられます。

- ・契約実績と市場調査により算出しています。
- ・そうです。
- ・実際は端数調整しており、僅かに10 0%を下回っています。
- 契約金額によって契約方式が違うので、予め大体の金額は把握しています。
- ・そのとおりです。
- ・そうです。
- ・契約実績と市場調査により算出しています。

5. ハンドル式移動棚(日本ファイリング製) 一式

[一般競争(政府調達)]

- ・予定価格の算出方法は。
- ・オープン価格であったため、市場価格 調査により算出しました。
- ・参考見積書は、落札業者から提出され たものか。
- ・同じ業者です。
- ・オープン価格のため他大学の実績が反 映されない理由は。
- ・定価から値引率を算出するため、定価 のないオープン価格では、値引き率の 算出ができないことになります。
- ・他大学の実績は、どのくらいの割引で 購入したのかを調査するということ か。
- ・そうです。
- ・オープン価格の場合は、他大学実績の 情報を得る必要がないということか。
- ・契約情報を得るための照会は行ってい ます。全く同じものを購入する際には、 その購入価格を実績としています。
- ・他大学の情報は、購入価格そのもので あったり、割引率であったり、その購 入物品の状況によって考えているとい うことか。
- ・そうです。
- 6. 眼底用光干涉断層撮影装置 一式 [一般競争(政府調達以外)]
 - ・予定価格の算出方法は。
- ・本契約実績と市場調査により算出して います。
- ・他大学実績はどのようであったか。
- ・他大学実績については、照会しました が、実績による算出はできませんでし た。
- ・他大学実績照会を行う際は、製品名の・メーカーと製品名を記載して照会をか

「眼底用光干渉断層撮影装置 一式」 という形で照会しているのか。

けています。

- ・照会を行う時点では、どこのメーカー の製品を購入するのか決めていないと いうことか。
- 決めていません。
- ・メーカーを決めていない場合は、どのように照会をかけるのか。
- ・応札のメーカー、品名を確認の上、照 会しています。
- ・他社製の装置は本学附属病院で求めている機能にあまり合致していないという判断をしたということか。
- ・当該装置については、一般的な製品であり、目の網膜血管像を撮影する眼底カメラの多機能版です。今回は、機能の内容と性能を分析し、選定しています。
- ・今回は、応札された製品の方が大学で 求めている製品に合っていたという ことか。
- ・そのとおりです。
- ・メーカーの代理店は、決まっているのか。
- ・県内の代理店は決まっています。
- 7. 高磁場 MRI 搭載脳神経外科手術室 「ビシウス・サージカル・シアター」保守 一式 [その他の随意契約]
 - ・保守契約は、機械を導入した業者か。
- ・同じ業者です。
- メンテナンスは、これがスタートとなるのか
- ・そうです。これまでもスポットで行っていましたが、3年経過してメンテナンスの頻度が多くなっています。大きな故障が生じた場合に億単位で負担が発生したりするので、保守契約を締結した方が得策と判断しました。
- ・保守というのは、故障があった時に対 応する一種の保険のようなものか。そ
- ・フルメンテナンスにおいては、定期的 なメンテナンスにより消耗品の交換を

れとも常時点検等を行うということか。

行い、故障が発生した場合は無償の対応を行うことになります。ハーフメンテナンスの場合は、消耗品の交換は行われますが、本体に故障が発生した際は、修理に必要な費用のみを別途請求されます。

・部品代は高額かる

・故障した部分により高額となります。

・日本製か。

- 米国製です。
- 実際のところ保守契約締結によって、 支払額のメリットを受けている事例は あるのか。
- 勿論あります。
- ・平成27年度に導入して、今までは新品なのでスポット的にメンテナンスを行って来たが、導入して4年目となるので保守契約を行っていないと不安ということか。
- ・新しいうちは殆ど故障の心配はありません。故障などが起こらなければ無駄な支出と考えるところでありますが、 病院なので装置が停止した際の影響を 考えると保守は必要と考えています。
- ・次回の保守は5年後となるので、その際は再度検討するということか。
- ・そうです。その際は、故障する確率も 高くなるので、契約額も高額になるこ とが予測されます。
- フルメンテナンスのコストは高額であると考えるが如何か。
- ・機械の壊れ方や使用頻度にもかかわってくるので、一概には比較できません。
- 8. 電極触媒電子構造評価システム 一式

[一般競争(政府調達)]

予定価格の算出方法は。

・本システムの仕様書は、仕様策定委員会において確定し、官報公告をして、技術審査の上、調達を行っています。 製品は外国製でしたので、国内の販売定価、他大学の実績、為替レートの変動等と市場調査である参考見積書の価

格を比較し予定価格を算出していま す。

- ・予定価格として採用したのは、参考見 積書の価格か。
- ・契約実績と市場調査により算出した価格が同額でした。
- ・仕様書の受領者と応札者が1者である が競争を許さないときと変わらないの ではないか。
- そうではありません。
- ・1 者応札となった理由はあるか。
- ・一般的な電極触媒電子構造評価装置と 比較して、大学独自にナノレベルの数 値が出せる装置を求めていますので、 改良が必要となってしまいました。最 終的には応札者が1者であったという ことです。国内において当該装置を取 り扱っている業者は数者あります。官 報公告し、日数も50日間とっていま す。
- ・競争に参加できる業者はいるが、応札しなかったということか。
- ・そのとおりです。
- ・官報公告する内容は、仕様書に記載されていることか。
- ・品名と納期などです。詳細な内容は掲載できません。
- ・他大学の実績は、今回の契約先と同じ業者か。
- ・同じ業者です。
- 9. 高速液体クロマトグラフシステム 一式

[その他の随意契約]

- ・競争を許さないとした理由は。
- ・教員が機器の取扱いメーカーの数社を 比較して、研究目的に合致していることを理由に機種を設定しました。従っ て、県内において当該メーカーの代理 店を行っている業者と契約を締結しま

- ・予定価格の算出方法は。
- ・予定価格は、業者からの参考見積書の 価格を採用したのか。
- ・当該メーカーの製品を購入することは、予め決定していたということか。
- ・機種の選定にあたり、関与する教員は 複数いるのか。
- ・政府調達であれば、仕様策定委員会で 決定することになると思うが如何か。
- ・機種を選定した理由について、ある程 度明らかにしておくようにしている か。
- ・複数のメーカーを比較した結果、当該 機種を選んだ旨が記載してあるとい うことか。
- 2 入札・契約の過程に係る手続等に関する再苦情処理について
- 3 契約に係る入札談合に関する情報等 について
- 4 その他

○今後のスケジュールについて

した。

- ・契約実績と市場調査により算出しています。
- ・契約実績と市場調査により算出した価格は同額でした。
- ・決定していました。使用者が設定しています。
- ・研究チームにはそれぞれの部門があります。今回は、同じ研究チームの教員 5、6名にて決定しました。
- 契約額が500万円未満のため選定方 法が異なります。
- ・機種選定理由書を作成しています。
- ・そうです。
- ○事務担当から、平成30年9月14日 (前回委員会開催日)から本日までの 間で、再苦情処理に関する事案はなか った旨の報告があった。
- ○事務担当から、平成30年9月14日 (前回委員会開催日)から本日までの 間で、入札談合情報等に関する事案は なかった旨の報告があった。

・次回の開催は、平成31年1月~6	
月分の契約を審議対象として、平成	
31年8月~9月に開催することと	
した。	
	(以上)